

平成30年度 平鹿地域振興局福祉環境部重点施策

《施策の基本方針》

秋田県の人口10万対のがん死亡率は、平成9年以来20年連続で全国ワーストを記録しており、横手市は秋田県よりもさらに高い状況にある。

がんの原因の3割はたばこと言われる中、平成28年度の国民基礎調査によると、秋田県男性の喫煙率は全国第7位、女性は第19位となっているほか、平成27年度健康づくりに関する調査では、約5割の方が飲食店で約4割の方が職場で受動喫煙の機会があったとしている。

『第3期ふるさと秋田元気創造プラン』重点戦略5「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」では、「健康寿命日本一への挑戦」を施策に掲げ、喫煙・受動喫煙対策を強化することとしており、さらに横手市は、「かまくら行事」や「増田の内蔵見学」を始め、B1グランプリで一躍全国区となった「横手やきそば」などを求めて県内外から観光客も多く訪れる地域である。

こうした観光客への配慮を高め本地域の魅力向上に努めると共に、喫煙者の割合が4割を超える30歳代から50歳代の喫煙率の減少と、住民の生活習慣病罹患率及び死亡率の低下を図ることを目的に受動喫煙防止対策に積極的に取り組むこととする。

また、環境保全対策等の推進強化を図ることにより、『第3期ふるさと秋田元気創造プラン』の目指す将来の姿(5)「安心安全で暮らしやすい秋田」を目指すとともに、横手市との機能合体についても、引き続き会議・研修会等の共同実施への取り組みを推進する。

《重点施策》

項 目	内 容
I 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会	
おもてなしと健康増進のための受動喫煙防止対策事業	<p>●職場等における受動喫煙防止対策 管内飲食店、事業所等における受動喫煙防止対策の現状を把握するため、アンケート調査を実施する。 ・対象事業所数：約800ヶ所</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・対 象：事業所、飲食店（一般・仕出し・旅館）717ヶ所 ・調査期間：平成30年7月～8月 ・調査項目：①受動喫煙防止対策実施状況 ②受動喫煙防止対策を進める上で必要なもの ③今後の対策 ④秋田県受動喫煙防止対策ガイドラインを知っているか ・回 答 数：259ヶ所（回答率36.1%） ・結 果：①敷地内禁煙 17施設（6.6%） ②建物内禁煙 81施設（31.3%） ③その他の対策あり 104施設（40.2%） うち完全分煙室の設置25施設 ④対策なし 57施設（22.0%） </div>

項 目	内 容
	<p>●喫煙防止及び受動喫煙防止対策の普及啓発</p> <p>①受動喫煙防止に関する標語・ポスターデザインの募集 管内小・中学校、高等学校に対し受動喫煙防止に関する標語やポスターを募集し、たばこや受動喫煙の害について考えてもらうことにより、未成年者の喫煙防止及び受動喫煙防止に対する意識の醸成を図る。 ・対象学校数 : 30校</p> <p>②受動喫煙防止講演会の開催 受動喫煙防止に関する講演会及び①で募集した標語・ポスターデザイン優秀作品の表彰を実施する。</p> <p>③普及啓発用リーフレット等の作成・配布 ①で募集した標語とポスターデザインを活用したリーフレット等を作成し、飲食店や医療機関、公共施設、小・中学校、高等学校へ配布することにより、家庭や飲食店、事業所等における受動喫煙防止対策の導入の促進を図る。</p> <p>①受動喫煙防止に関する標語・ポスターデザインの募集 対 象 校：小学校17校、中学校6校、高等学校6校、県立学校1校 応募件数：標語474点（ポスターデザインの応募なし） 審 査 会：平成30年10月9日（火） 小学生、中学生、高校生の各部でそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点を選定 表 彰 式：受動喫煙防止講演会の際に表彰式を実施</p> <p>②受動喫煙防止講演会の開催 日 時：平成30年10月20日（土）14:00～14:45 参加者数：67人</p> <p>③普及啓発用リーフレット等の作成・配布 受動喫煙防止リーフレット 15,000部 管内飲食店、事業所等へ3月中に配布予定</p>

項 目	内 容
Ⅱ 基本政策	
環境保全対策の推進	<p>●不法投棄未然防止啓発活動事業</p> <p>(1) 横手地域不法投棄防止対策協議会の開催 横手地域不法投棄防止対策協議会を開催し、関係機関の連携により廃棄物の不法投棄の防止を図る。</p> <p>(2) 不法投棄物撤去事業 横手市、関係機関、地域住民、ボランティア団体等からの協力を得て管内の不法投棄の多い地域のクリーンアップを実施する。 撤去実施後は、啓発看板等を設置し、環境監視員等による不法投棄監視活動を重点的に実施して、再発防止に努める。 クリーンアップの実施：1回（10月頃）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>(1) 横手地域不法投棄防止対策協議会 期 日：平成30年7月19日</p> <p>(2) 不法投棄物撤去事業 日 時：平成30年10月3日(水) 9:00～11:30 場 所：[地点①] 十文字睦合字下川原田 (雄物川河口より約91.6Km) (雄物川河川敷左岸 今泉橋下流約1.6km) [地点②] 十文字睦合字下福島川原 (雄物川河口より約91.8Km) (雄物川河川敷左岸 今泉橋下流約1.4km) 参加者：62名（横手市ボランティア9名、産業廃棄物協会県南支部21名他）</p> </div>
安全・安心な生活環境の確保	<p>●食品安全啓発事業</p> <p>食品衛生に関する情報、正しい手洗い方法の普及拡大を図るため、多くの消費者を対象とした体験型食品啓発事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験型食品啓発事業（手洗い教室）の実施 ・高校生による一日食品衛生監視の実施（食品営業施設視察・意見交換） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・体験型食品啓発事業（手洗い教室） 地元食品営業者で構成する食品衛生協会と連携し、保育所・事業所等を対象とした手洗い教室（9回281名参加）を実施。 ・高校生による一日食品衛生監視の実施 地元高校生他5名を一日食品衛生監視員として保健所長名で委嘱し、食品営業施設の視察及び食品衛生対策等に関する意見交換を実施。 日 時：平成30年8月2日(水) 14:00～17:15 場 所：横手市十文字地域局 大会議室 参加者：16名（地元高校生、教諭、食品衛生指導員、保健所職員） 視察先：スーパーモールラッキー、マックスバリュ十文字南店、グランマート十文字店 </div>

項 目	内 容
Ⅲ 機能合体の推進	
横手市との機能合体の推進	<p>●平成30年度 of 取組 平成29年度までの取組を充実強化し、機能合体の進化に努めた。</p> <p><継続して取り組んだ事項></p> <p>(1) ちびっ子わくわくフェスティバルの協同開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：平成30年6月30日(土) ・会 場：横手市交流センターY²びらざ ・来場者数：496名 </p> <p>(2) 会議、研修会及び啓発キャンペーン等の共同実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催(3回、276名) ・保健師・栄養士研修会(3回、109名)※4回目 3月1日予定 ・自殺予防街頭キャンペーン(4回)※予定を含む ・結核予防週間街頭キャンペーン(1回) ・禁煙、受動喫煙防止街頭キャンペーン(1回) </p> <p>(3) 同一施設への介護保険施設実地指導(特養)と介護保険事業所実地指導(特養併設のショートステイ等)を共同実施。</p> <p>(4) 横手地域環境担当者会議等で廃棄物の不法投棄対策、苦情処理を共同実施。</p> <p>(5) 環境監視員の連携強化及び不法投棄の未然防止を目的とした環境監視員合同研修会の開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・期日：平成31年2月22日(金)※予定 </p> <p>(6) 平成28年度に覚書を取り交わした「災害時における各関係機関の被害状況確認のためのルール」の実効性を高めるため、社会福祉施設からの被害状況報告訓練等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：社会福祉施設 77施設 ・期日：平成31年1月16日(水)及び23日(水) </p> <p><新たに取り組んだ事項></p> <p>(1) 産業廃棄物の誤搬入防止を目的とした情報提供用チラシの配布。 <ul style="list-style-type: none"> ・配布場所：クリーンプラザよこて(一般廃棄物処理施設) </p> <p>(2) 解体等工事におけるフロン排出抑制を図るため、建設リサイクル法に基づく関連情報を共有化。</p>